				リ　沼津支店　静岡県沼津市高島町十番地の十四 ヌ　浜松支店　静岡県浜松市中央区砂山町三百五十五番地の四	
（略）					
株式会社GAI建築確認	東京都町田市森野一丁目三十一番七号	省令第十五条第一号、第二号、第三号、第四号、第五号、第六号、第七号、第八号及び第九号から第十四号までに掲げる区分	岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県の全域	東京都町田市森野一丁目三十一番七号	平成二十六年四月四日
（略）					
一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県静岡市駿河区南町十四番一号	省令第十五条各号に掲げる区分	神奈川県、山梨県、静岡県及び愛知県の全域	イ　本所　静岡県静岡市駿河区南町十四番一号 ロ　中部事務所　静岡県静岡市駿河区南町十四番一号 ハ　西部事務所　静岡県浜松市中央区元城町二百十六番地の四	平成二十九年十二月二十六日

				リ　沼津支店　静岡県沼津市高島町十番地の十四 ヌ　浜松支店　静岡県浜松市中央区砂山町三百五十五番地の四	
（略）					
株式会社GAI建築確認	東京都町田市原町田一丁目七番十七号	省令第十五条第一号、第二号、第三号、第四号、第五号、第六号、第七号、第八号及び第九号から第十四号までに掲げる区分	岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）及び神奈川県の全域	東京都町田市原町田一丁目七番十七号	平成二十六年四月四日
（略）					
一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県静岡市駿河区南町十四番一号	省令第十五条各号に掲げる区分	神奈川県、山梨県、静岡県及び愛知県の全域	イ　本所　静岡県静岡市駿河区南町十四番一号 ロ　中部事務所　静岡県静岡市駿河区南町十四番一号 ハ　西部事務所　静岡県浜松市中央区元城町二百十六番地の四	平成二十九年十二月二十六日